

# 補助金交付状況一覧表

資料 7

## ①全額市費のみで支出する補助金

(単位:千円)

番号	補助金等の名称	交付団体名等	交付団体の情報	補助の目的	補助の効果	補助金積算内訳 H23実績	H24 予算額	H23予算額	H23決算財源内訳		H23 交付申請日	H22 決算額	開始 年度		
		交付団体等の所在地	補助効果 の範囲					H23決算額	特定財源	市 (一般財源)	H23 交付決定日	H21 決算額			
1	市政調査研究費 補助金  (議会事務局)	市議会の会派	4会派(議員20人)	議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として交付	政策立案・調査活動基盤の充実、地方議会の活性化や審査能力の強化	●各会派所属議員数に月額10,000円を乗じて得た額を交付 ●総経費:1,838,997円 ・研究研修費:27,485円 ・調査旅費:538,885円 ・資料購入費:243,397円 ・広報費:1,026,030円 ・広聴費:3,200円  うち1,781,709円補助	2,400	2,200	0	1,782	H23.5.13	1,419	S63		
		清瀬市役所	市内全域					1,782			0	1,782		H23.5.20	1,451
								418						0	1,782
2	統一メーデー補 助金  (秘書広報課)	三多摩メーデー実行 委員会(2団体)	・連合系 ・全労連系	「ゆとり・豊かさ・公正な社会」の実現を目的にし、働くものの団結で生活と権利を守りまた、労働運動の歴史と伝統を受け継ぎ、当面する課題に取り組む労働者の決起の場としてのメーデーへの補助金	労働組合の健全な発展を促す	・2012三多摩メーデー:50,000円 ・第83回三多摩メーデー:30,000円  合計:80,000円	80	80	0	80	H23.4.1	80	S62		
		・立川市曙町2 ・立川市曙町1	特定地域					80			0	80		H23.5.1	80
								0						0	80
3	きよせ市民まつり 実行委員会補助 金  (企画課)	きよせ市民まつり実 行委員会	商工会などの 団体や公募市 民からなる委 員会	市民相互の親睦と交流を深め、市民の生活及び文化の向上を図るための清瀬市民まつりを実施するため。	市民相互の親睦と交流を深め、市民の生活及び文化の向上が図られている。 H23来場者数:43,000人	・管理費 会場経費 2,202,514円 ・管理費 広告費 497,354円  合計:2,699,868円  ※歳入について、市補助金以外に出店参加料や協賛金も決算に加えているため、市助成金を使用する管理費内にて比率による計算を行った。	2,500	2,700	0	2,700	H23.7.12	2,700	S58		
		—	市内全域					2,700			0	2,700		H23.8.1	2,700
								0						0	2,700

番号	補助金等の名称	交付団体名等		補助の目的	補助の効果	補助金積算内訳 H23実績	H24 予算額	H23予算額	H23決算財源内訳		H23 交付申請日	H22 決算額	開始 年度	
		交付団体等の所在地	交付団体の 情報					補助効果 の範囲	H23決算額	特定財源	市 (一般財源)	H23 交付決定日		H21 決算額
4	ピース・エンジェ ルズ実行委員会 補助金  (企画課)	ピース・エンジェ ルズ 実行委員会	市長が命ずる 副市長、市職 員及び学校関 係者	次代を担う市内在住の小学5年生 から中学3年生の児童生徒が被 爆地である広島において直接過 去の事実を体感することによっ て、戦争の悲惨さや人命の尊さを 再認識し、戦争の事実を風化させ ることなく、平和な社会を創造し ていくことのできる力を育てるこ とを目的とする。	小・中学生が被爆地 である広島において直接 過去の事実を体感する ことによって、戦争の悲 惨さや人命の尊さを再 認識することができ、派 遣終了後、報告会等で その学習成果を市民に 広めていくことが期待で きる。	●広島派遣事業費:739,630円 (広島平和学習旅費等、引率教師旅費 及び講師謝礼) ●事務費:9,042円 (消耗品)  合計:748,672円	749	749	0	749	H23.6.9	747	H18	
		清瀬市中里5-842 清瀬市役所	市内全域					0			H23.5.24	747		
								0						
5	平和祈念展等実 行委員会補助金  (企画課)	平和祈念展等実 行委員会	公募市民から なる委員会	平和に関する講演会、ピース・エ ンジェルス等による報告会の実施 並びに広島、長崎の被爆、東京 大空襲関係の資料展示等により 市民に対し戦争の悲惨さ、平和の 大切さ、人命の尊さを広く伝えるこ とにより、平和意識の高揚に資す ることを目的とする。 また、清瀬市においても戦争に 関する事実が存在したことを、風 化させることなく市民に周知する。	資料を展示する形の祈念 展に加え、講演会、報告 会、フォーラムという市民 に直接語りかける方法に より、市民が平和について 意識することが期待され る。 さらに、一般にはあまり 周知されていない清瀬市 の戦争の事実を伝える場 を設けることにより、身近 な事実から戦争について 再認識することが期待さ れる。	●8月イベント経費 57,120円 (講演会経費及び展示会経費) ●3月イベント経費 220,158円 (朗読・映画・講演経費及び展示会経費) ●資料製作経費 65,909円  合計:343,187円	350	350	0	344	H23.6.14	350	H17	
		清瀬市中里5-842 清瀬市役所	市内全域					0			H23.6.23	350		
								6						
6	国際ふれあい交 流補助金  (企画課)	清瀬国際交流会	市民活動団体	結核研究所の研修生や在住外国 人と市民との交流、地域で安心し て暮らせるように日本語教室支援 のため。	交流諸活動を通して市 民の国際理解を深め、 地域における多文化共 生社会に貢献してい る。	●国際交流事業費:31,919円 ●日本語教室事業費:125,485円 ●多文化共生事業費:21,513円 ●HICコーラ事業費:5,804円 ●管理費:15,279円 ※事業費一部補助  合計:200,000円	200	200	0	200	H23.6.9	200	H4	
		会長宅	市内全域					0			H23.6.23	200		
								0						
7	緊急一時保護施 設運営助成金  (男女共同参画センター)	東京都多摩地域民 間シェルター連絡会	民間緊急一時 避難施設	DVの根絶を目指し、当面はDV 被害当事者女性に対する緊急一 時避難所の提供と自立支援を行 う。	2011年度に於ける施設 対応実績は26組50名 で、その中母子は13 組、24人の子どもた ちが利用した。なお、今 年度は施設がリニュー アルされ、利用者は傷 ついた心身をゆつくりと 癒すことができ、次のス テップへ進む力を蓄え ることができた。	●東京多摩地域民間シェルター連絡会に 16市の自治体から補助があり、その中の 清瀬市からは民間アパート年間借上げ及 び光熱水費の一部補助として200,000円 の補助。 ●東京多摩地域民間シェルター連絡会の 平成23年度における施設利用総数は、26 組の受け入れ。	200	200	0	200	H23.6.22	200	H14	
		清瀬市元町1	個人					0			H23.7.30	200		
								0						

番号	補助金等の名称	交付団体名等	交付団体の情報	補助の目的	補助の効果	補助金積算内訳 H23実績	H24 予算額	H23予算額	H23決算財源内訳		H23 交付申請日	H22 決算額	開始 年度	
		交付団体等の所在地	補助効果 の範囲					H23決算額	特定財源	市 (一般財源)	H23 交付決定日	H21 決算額		
														H23不用額
8	清瀬市職員共済会補助金  (職員課)	職員共済会	正規職員等	職員の「福利厚生及び共済事業」を目的とする。地方公務員法に基づく元気回復事業の一環で、健康管理補助(健康管理に伴う人間ドック等の補助)・福利厚生補助(施設の借り上げ・遊戯施設等の補助)を目的とする。	職員同士の親睦・チームワークの向上並びに、明日への精神向上・体の調整やストレス発散をし、仕事と人のコミュニケーション並びにモチベーションの向上。	●基本積算式 (職員給料×0.40÷100) ●共済会全体歳出額:20,613,254円 ●うち充当事業 ・健康管理補助:816,768円 ・部活動補助:446,000円 ・福利厚生補助:1,886,303円 ・翌年度返還分:2,148,697円  合計:5,297,768円	7,518	7,379	0	5,298	H23.4.1	6,936	S47 以前	
		—	その他									H23.4.5		7,777
9	防犯協会補助金  (防災防犯課)	清瀬市防犯協会	役員数30名	公共の秩序を維持し市民の安全と福祉を保持するため、防犯思想の普及と自衛防犯体制の推進、青少年の非行防止と有害環境の浄化を図り、もって犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりを進める。	犯罪防止や治安維持など、主に警察署を中心に行われるものであるが、全体的な犯罪を減少させるためには、自治体や防犯協会等の協力が必要である。このため、管内の防犯協会を軸とした防犯啓発を行う中で、犯罪撲滅キャンペーン等を積極的に実施するとともに、特に犯罪が増加する夏休み期間の警戒パトロールや年末の歳末警戒パトロールを実施することで効果的に犯罪撲滅の周知を図っている。	●活動費等:766,305円 ●事務費等:29,601円 ●会議費:9,000円 合計:804,906円  うち800,000円を補助	800	800	0	800	H23.6.29	800	S56	
		清瀬市上清戸1	市内全域									H23.7.1		800
10	震災対策井戸維持管理費助成金  (防災防犯課)	井戸所有者	13か所	大震災その他により、水道施設等が被害を受け、水道水の供給が困難となった場合に市民の飲料水及び生活用水を確保するため、市民の所有する井戸について、井戸所有者と協定を締結し、震災対策井戸に指定している。この井戸の揚水装置等の修理に際し、費用を補助することを目的とする。	東日本大震災の教訓からも推察されるとおり、地震等の大災害時における、上水道を主としたライフラインの打撃は極めて多大なものである。特に避難所生活を余儀なくされた被災者にとっては、飲料水や生活用水の確保が死活問題となる。今後、発生予測される首都直下地震に対する備えの観点からも本補助事業において、井戸の整備を行うことは必至であり、今後の震災対策の一助である。	井戸の揚水装置等が故障した場合に、費用を助成 ・ポンプ破損修繕(2件):483,345円	100	484	0	484	H23.11.7	0	S54	
		各井戸所有者	個人									H23.11.9		0
11	たばこ税増収対策協議会補助金  (課税課)	清瀬市たばこ税増収対策協議会	たばこ販売取扱店等を中心とした会員からなる	たばこ税増収のため。また、会員店舗における販売促進の事業を実施するため。	たばこ値上げや、たばこ喫煙環境の変化に伴ない厳しい販売現状がある。しかし、消費者との交流を様々な場面で深める事で販促活動を展開し、一定の成果を得た。また、定期的な美化活動や市民まつりのイベントを通じ、たばこ吸殻のポイ捨て防止等マナーアップにも寄与した。	●総経費:401,244円 ●販売促進グッズ:341,874円 ●市民まつり参加費他:49,170円 ●印刷費:10,200円  うち400,000円補助	400	400	0	400	H23.7.12	400	S47 以前	
		松山2	市内全域									H23.7.20		400

番号	補助金等の名称	交付団体名等 交付団体等の所在地	交付団体の情報 補助効果の範囲	補助の目的	補助の効果	補助金積算内訳 H23実績	H24 予算額	H23予算額	H23決算財源内訳		H23 交付申請日	H22 決算額	開始 年度
								H23決算額	特定財源	市 (一般財源)	H23 交付決定日	H21 決算額	
								H23不用額					
12	私立幼稚園教員 研修費補助金  (子育て支援課)	市内私立幼稚園  清瀬富士見幼稚園:中里4 清瀬たから幼稚園:下清戸5 清瀬ひかり幼稚園:旭ヶ丘2 清瀬ゆりかご幼稚園:中里5 きよせ幼稚園:上清戸2 清瀬しらうめ幼稚園:野塩1 東星学園幼稚園:梅園3	市内私立幼稚園  市内全域	私立幼稚園で教諭免許を有する職員が、研修を通して教育内容の充実を図り、指導力や資質・能力の向上を図る。	教員の教育内容の質的向上により、幼児の成長に応じた指導に対応でき、一人ひとりの自立への援助のできる教育的なスキルの向上が図られる。	・基本額5園×50,000円=250,000円 ・教員割100名×5,000円=500,000円 合計750,000円	970	970	0	750	H24.2.8~ H24.2.28	815	S49
								750					
								220				H24.3.6	
13	私立幼稚園園児 障害児教育補助金  (子育て支援課)	市内私立幼稚園  ・清瀬富士見幼稚園 中里4-1158-5 ・清瀬たから幼稚園 下清戸5-791-14 ・清瀬ひかり幼稚園 旭ヶ丘2-5-3	障害児受入幼稚園  市内全域	発達障害等により集団保育に適用できない児童に対し、安全面の確保により、専任教諭等の障害児教育に係る経費を補助し、特別支援教育の推進を図る。	障害を持つ児童が分け隔たりなく幼稚園に通え、可能な限り同じ条件のもと幼稚園生活が楽しく過ごせる教育環境の向上が図られている。	5名×20,000円×12ヶ月=1,200,000円	480	1,200	0	1,200	富士見 H24.2.15 ひかり H24.2.17 たから H24.2.20	960	H7
								1,200					
								0				富士見 H24.2.20 ひかり H24.2.20 たから H24.2.23	
14	私立保育園運営 費等助成(市単 独補助)  (子育て支援課)	市内私立保育園  ・上宮保育園:竹丘3 ・のしお保育園:野塩5 ・中清戸保育園:下清戸1 ・すみれ保育園:中里3 ・きよせ保育園:上清戸2 ・すみれ保育園分園:松 山2 ほか管外委託先保育園	市内の認可私立保育園および管外委託先公私立保育園  その他	児童福祉法の規定により設置された施設等に対して、保育の内容の充実及び児童処遇向上を図るための費用を支弁し、もって児童福祉の増進を図る。	物的・人的に保育所運営が安定することにより保育の質が向上、児童の良好な保育環境維持が図られる。	・上宮保育園:14,252,239円 ・のしお保育園:13,537,526円 ・中清戸保育園:14,533,581円 ・すみれ保育園:23,457,139円 ・きよせ保育園:26,613,141円 ・管外委託先保育園:1,213,850円  合計:93,607,476円	96,220	96,518	0	93,608	随時	215,150	S51
								93,608					
								2,910				随時	
15	認可外保育所運 営費等助成  (子育て支援課)	市が保育室利用協 定を締結した施設  ・東京病院なかよし保育 園:清瀬市竹丘3-1-1 ・みゆき保育園:東村山市 秋津町5-4-13	市が保育室利用協 定を締結 した施設  その他	保育所不足のため認可外保育所に入所を余儀なくされている実態をかんがみ、民間保育所に入所した児童数に対し運営費補助を行う。	補助をすることにより、安定した保育運営が可能となり、保育の質の向上が図られる。	●なかよし保育園 1~2歳児 52名×31,380円=1,631,760円 3歳児 67名×17,395円=1,165,465円 4歳児以上 79名×15,510円=1,225,290円 定員加算 247,500円 暖房費加算 4,700円 計 4,274,715円  ●みゆき保育園 0~1歳児 4H未満 5名×2,500円=12,500円 4H以上 64名×5,000円=320,000円 2歳児 4H以上 40名×5,000円=200,000円 計 532,500円 合計 4,807,215円	5,348	5,208	0	4,808	随時	7,240	S47 以前
								4,808					
								400				随時	

番号	補助金等の名称	交付団体名等		補助の目的	補助の効果	補助金積算内訳 H23実績	H24 予算額	H23予算額		H23決算財源内訳		H23 交付申請日	H22 決算額	開始 年度			
		交付団体等の所在地						補助効果 の範囲	H23決算額	H23不用額	特定財源				市 (一般財源)	H23 交付決定日	H21 決算額
16	清瀬市遺族会補助金  (高齢支援課)	清瀬市遺族会		戦没者遺族の会 会員相互の親睦を図るため、研修等の事業及び関係機関との連絡調整に関する会議並びに平和祈念祭等の開催。 その他、全国及び東京都戦没者遺族連合会の開催する事業に参加。 平和祈念祭及び全国及び東京都戦没者追悼式を実施及び参加するため一部補助を行うため。	全国及び東京都、清瀬市遺族会の会員相互の親睦が図られる。	●平和祈念祭経費:85,787円 ・献花代35,000円のうち34,000円を補助 ●全国及び東京都戦没者追悼式 ・東京都慰霊祭交通費:840円×5名=4,200円 ・全国慰霊祭交通費:900円×2名=1,800円	40	40	0	40	H23.12.8	40	S47 以前				
		清瀬市中里5-842 清瀬市役所						その他				0		40	H23.12.8	40	
17	社会福祉法人清悠会補助金  (高齢支援課)	社会福祉法人清悠会		介護保険の居宅介護支援事業所や認知症対応型共同生活介護、その他訪問介護や移送サービス事業を実施  清瀬市在中の高齢者の居宅介護等事業として、住み慣れた地域で安定した在宅生活を送れ、その家族の負担を軽減し良好な介護の環境整備を図り、医療・福祉の連携を通じ福祉事業の向上を図るため。	各事業への支援効果として、利用者のみならず介護者である家族の心のケアをし、精神的な負担軽減を行った。また、高齢者や障害者に対し福祉関係の制度の公演会の実施、認知症対応型共同生活介護事業で地域住民やボランティアとの交遊を行える。	●法人経営活動による支出 124,073,078円のうち ・事務所賃借料150,000円×12月×補助率20%=360,000円 ・人件費96,734,793円のうち2,640,000円	3,000	3,000	0	3,000	H23.7.15	3,000	H7				
		清瀬市下清戸1-23-1 社会福祉法人清悠会						市内全域				0		3,000	H23.8.1	3,000	
18	施設運営補助金  (障害福祉課)	社会福祉法人清瀬わかば会		知的障害者の日常生活等の支援団体  団体の運営資金の一部を補助することで運営安定化をはかり、もって知的障害者に対する支援の充実とサービスの向上に資する。	●支援に必要な人員を確保することで特に重度の知的障害者への対応が充実し、障害者やその家族が安心して地域生活を送ることができる。 ●制度改正に伴う事業費収入を補うことで運営の安定化が図れる。	臨時職員人件費 6人×12ヵ月分=14,616,309円  うち6,790,000円を補助	6,790	6,790	0	6,790	H23.11.29	6,790	H13				
		清瀬市野塩4						市内全域				0		6,790	H23.12.7	6,790	
19	グループホーム用地借上費補助金  (障害福祉課)	社会福祉法人清瀬わかば会		知的障害者の日常生活等の支援団体  障害者の安定的な生活の場を確保することで地域での自立した生活と社会参加を可能とする。	●地域で安定した生活を送れる。 ●共同生活を通じて様々なことを学び、訓練することで生活能力や社会性を高めることができる。 ●地域における障害者に対する理解の深まりにつながる。	●土地賃貸借料86,667円×12ヵ月=1,040,000円	1,040	1,040	0	1,040	H23.9.15	1,040	H22				
		清瀬市野塩4						市内全域				0		1,040	H23.9.26	0	

番号	補助金等の名称	交付団体名等	交付団体の情報	補助の目的	補助の効果	補助金積算内訳 H23実績	H24 予算額	H23予算額	H23決算財源内訳		H23 交付申請日	H22 決算額	開始 年度
		交付団体等の所在地	補助効果 の範囲					H23決算額	特定財源	市 (一般財源)	H23 交付決定日	H21 決算額	
20	青少協地区委員会運営費等補助金  (児童センター)	清瀬市青少年問題協議会	市長、議長、教育長、地区委員	青少年の健全育成のため、青少年の指導、育成にかかわる事業に対して補助をし、各地区の特徴的な健全育成を補助する。夏季少年体育大会を開催し、夏休み期間の子ども達の健全なる活動の推進を図るために各連盟に運営を依頼し、運営費の補助をする。	地域住民と子どもとの交流が図られ地域の絆の向上が図られている。夏休み期間に体育大会が開催されることにより子ども達は目標を持って生活することが出来、健全育成が図られている。	●小学校費 児童数×100円+小学校数9校×15,000円=523,300円 ●中学校費 ・5校×30,000円=150,000円 ●地区委員会運営費 ・5地区:242,515円 ●非行防止活動費 ・5地区×20,000円=100,000円 ●出張補助費 ・9,000円 ●体育大会等活動費 ・443,424円 ●合同事業費 ・58,395円 合計:1,526,634円	1,592	1,592	0	1,527	H23.6.16	1,574	S47 以前
		清瀬市中里5	市内全域					65			H23.6.16	1,579	
21	野塩児童館まつり補助金  (児童センター)	野塩児童館まつり実行委員会	野塩老人会	野塩児童館まつりを通じ、地域の大人と子どもの交流を図るとともに、子ども達の健全育成に役立つことを目的とする。	・多くの人が集まるまつりの場を開催し、地域の大人と子供が一つの場を共有することで、世代間の交流が図れる。 ・野塩児童館及び野塩地域市民センターでまつりを開催するため、地域住民の集客を図り、地域住民の交流が図れる。 ・まつりの場で交流を行い、地域のつながりを深めることで、安全な環境づくりが出来る。	●体験・挑戦コーナー(ベーゴマ・輪投げ・ヨーヨー釣り等) ・材料費:24,072円 ●鑑賞コーナー(短編映画上映) ・16ミリフィルム貸借費:2,785円 ●模擬店コーナー ・材料費:82,749円 ・消耗品費・お礼代等:60,394円 合計:170,000円	170	170	0	170	H23.6.10	170	H20
		会長が各年度の持ち回り制	特定地域					0			H23.6.15	170	
22	地区医師会補助金  (健康推進課)	清瀬市医師会・清瀬市歯科医師会	—	市民の健康保持や医学的知識の向上・普及、公衆衛生の向上等を図ること目的として、各医師会の事務の経費を補助する。	各種検診、予防接種、休日急病診療(医科、歯科)、救急・防災医療、感染症対策、小児初期救急医療などの役割を果たしてきており、今後も地域医療との連携の重要性は、ますます増大する。	【清瀬市医師会】 ホームページ維持管理費:121,023円 特定健診医師賠償責任等保険料:119,243円 清瀬救急業務連絡協議会会費:200,000円 公立昭和病院連絡協議会会費:20,000円 救護班用備品:2,734円 合計:463,000円・・・① 【歯科医師会】 学校歯科医師会会費:140,000円 五市合同集団講習会:40,000円 講師謝礼:100,000円 フッ素塗布:114,000円 合計:394,000円・・・② ①+②=857,000円	857	857	0	857	H23.6.1	857	S56
		(清瀬市医師会) 清瀬市元町1 (清瀬市歯科医師会) 清瀬市上清戸2	市内全域					0			H24.6.15	857	
23	生ごみ減量化処理機器購入費助成金  (ごみ減量推進課)	処理機を設置した市民	—	一般家庭から排出される生ごみを自家処理するために、処理機器を購入した市民に対し助成金を交付することにより、家庭系廃棄物の排出を抑制するとともに資源化を推進し、生活環境の保全を図ることを目的とする。	家庭系廃棄物の排出を抑制するとともに資源化を推進し、生活環境の保全が図られている。	●本体価格(消費税を除く)の2分の1で上限が3万円 ・実績14件:319,800円	1,000	1,000	0	320	随時	385	H7
		—	個人					680			随時	737	

番号	補助金等の名称	交付団体名等		補助の目的	補助の効果	補助金積算内訳 H23実績	H24 予算額	H23予算額	H23決算財源内訳		H23 交付申請日	H22 決算額	開始 年度
		交付団体等の所在地	交付団体の 情報					H23決算額	特定財源	市 (一般財源)	H23 交付決定日	H21 決算額	
24	アドプトシステム 助成金  (ごみ減量推進課)	清瀬市まち美化推 進協議会	清瀬市商工会・ 商店会・清瀬市 たばこ税増収対 策協議会・美化 推進委員等の代 表により構成	アドプト制度導入により、商店会、 自治会、企業、団体の協力を得 て、まち美化活動を推進する。	市民のまち美化の意識 が向上し、まち美化活 動が推進される。	●看板(アドプトサイン)等備品費:49,098 円 ●清掃用具等の消耗品費:90,624円 ●施設見学交通費:10,293円 合計:150,015円  うち150,000円を補助	150	150	0	150	H23.4.28	150	H12
		清瀬市中里5	特定地域					0			H23.5.2	150	
25	フリーマーケット 助成金  (ごみ減量推進課)	フリーマーケット実行 委員会	市民団体	ごみダイエットとリサイクルを目的 に環境フェア、清瀬駅北口でのフ リーマーケットを開催する。	家庭での不用品をフ リーマーケットで他の人 が再利用することによ り、ごみ減量の推進を 図るとともに資源循環 型社会をつくる。	●総経費:317,046円 ●施設使用料等会議費:65,451円 ●活動費:135,900円 ●講師謝礼等企画費:80,856円 ●宣伝費・消耗品費雑費等:21,914円 ●繰越金:12,925円  うち120,000円を補助	70	120	0	120	H23.4.28	120	H13
		清瀬市下清戸1	その他					0			H23.5.6	120	
26	環境市民スクー ル助成金  (ごみ減量推進課)	清瀬市環境市民ス クール	市民団体	ごみ減量、再利用を市民に伝え 共に行動していく。家庭内にある 不用品を、みんなでアイデアを出 し新しい価値のあるものに再生す ることで楽しくごみ減量を実践して いく。	家庭の不用品等を再利 用し、新たなものに再 生することでごみの減 量を図っていく。	●総経費:164,162円 ●消耗品、材料等:55,934円 ●備品費:3,596円 ●交通費:40,490円 ●活動費:64,142円  うち120,000円を補助	120	120	0	120	H23.4.26	120	H18
		清瀬市中清戸4	その他					0			H23.5.6	120	
27	し尿浄化槽清掃 料金軽減  (ごみ減量推進課)	し尿浄化槽の占有 者又は管理者	—	し尿浄化槽残さを収集するため に要する経費を市が負担し、し尿 浄化槽の維持管理の万全を期す る。	し尿浄化槽の維持管理 の万全を期することによ り、生活環境の保全が 図られている。	●市負担額 ●分離ばっき方式(1.5立方メートル) 8,220円×1件=8,220円 ●分離ばっき方式(0.8立方メートル) 7,240円×1件=7,240円  合計:15,460円	20	20	0	16	随時	0	S47 以前
		—	個人					4			随時	18	

番号	補助金等の名称	交付団体名等	交付団体の情報	補助の目的	補助の効果	補助金積算内訳 H23実績	H24 予算額	H23予算額	H23決算財源内訳		H23 交付申請日	H22 決算額	開始 年度
		交付団体等の所在地	補助効果 の範囲					H23決算額	特定財源	市 (一般財源)	H23 交付決定日	H21 決算額	
28	きよせ産野菜出荷容器補助金  (産業振興課)	清瀬市農業委員会 委員選挙人名簿に 記載されている農業 従事者	市内の農家	市内産農産物を生産する市内の 農業従事者に対し「きよせ」の名 入り出荷容器購入経費の一部を 補助することにより市場及び消費 者に対する品質の向上並びに信用 の増進を図り都市農業の振興 及び市内産農産物の普及宣伝を 目指す。	「きよせ」の名入りの農 産物出荷容器が流通さ れることにより清瀬産農 産物の周知宣伝が図ら れるとともに都内におけ る農産物の産地として 確立される。	実施者93名 補助率20%以内 補助金合計額:1,478,212円	1,600	1,600	0	1,479	H23.11.7	1,581	H8
		市内の農業従事者	市内全域					1,479			H23.12.9	1,598	
								121					
29	有機質堆肥推進 助成金  (産業振興課)	清瀬市農業委員会 委員選挙人名簿に 記載されている農業 従事者	市内の農家	市内の農業従事者に対し土壌改 良に必要となる有機質堆肥の購 入経費の一部を補助することによ り化学肥料に頼らず農地の保全 が図られ環境保全型農業の推進 に資することを目的とする。	将来を見据えた安定的 な農業振興を図ってい くうえで、農産物が生産 される畑の管理が重要 となり環境にやさしい有 機質を取り入れること により地球にやさしく良 質な農産物の生産につ ながる事ができるよう なる。	実施者96名(認定農業者61名、それ以外 35名) 1袋(400)単価504円 補助金額(認定農業者250円/袋、それ 以外150円/袋) 購入枚数(認定農業者3,206袋、それ 以外1,323袋) 補助金合計額:999,950円	1,350	1,350	0	1,000	H24.2.10	1,341	S58
		市内の農業従事者	特定地域					1,000			H24.3.2	1,500	
								350					
30	ひまわり推進助 成金  (産業振興課)	農ある風景を守る会	市内農家を中心とした地域 住民による市民 団体	市と協同し市内の観光スポットの 創設並びに整備を実施する農業 者グループに対し補助金を交付 することにより、清瀬市の観光振 興を図り市内外からの観光客を誘 致し地域産業の活性化を目指す。	武蔵野の面影を残す風 景や清流柳瀬川など都 内において、優れた住 環境を有する清瀬市を ひまわりの花とともに市 内外に広く周知すること により例年4万人ほどの 来場者が訪れる。	印刷・宣伝費:901,345円 工事委託費:249,900円 借上・謝礼費:272,430円 手数料:34,329円 記念品費:232,769円 消耗品費:809,227円 合計:2,500,000円	2,300	2,500	0	2,500	H23.6.8	3,500	H20
		中清戸4	市内全域					2,500			H23.6.9	3,500	
								0					
31	生分解性マルチ 購入助成金  (産業振興課)	清瀬市農業委員会 委員選挙人名簿に 記載されている農業 従事者	清瀬市農業委 員会委員選挙 人名簿に記載 されている農 業従事者	市内の農業従事者に対し生分解 マルチシートの購入経費の一部 を補助することにより環境にやさ しい農業形態の確立と効率的な作 業形態の確立を図ることを目的 とする。	生分解マルチを使用す ることにより農業廃棄物 を軽減させるとともに農 作業効率の向上につな げる事ができる。	実施者39名(認定農業者36名、それ以外 3名) 1本(0.95M×200M)単価(無孔5,569円、 その他6,092円) 補助金額(認定農業者2,000円/本、それ 以外1,000円/本) 購入本数(認定農業者174本、それ以外 13本) 補助金合計額:361,000円	500	500	0	361	H23.11.7	297	H20
		市内の農業従事者	特定地域					361			H23.12.5	300	
								139					

番号	補助金等の名称	交付団体名等	交付団体の情報	補助の目的	補助の効果	補助金積算内訳 H23実績	H24 予算額	H23予算額	H23決算財源内訳		H23 交付申請日	H22 決算額	開始 年度
		交付団体等の所在地	補助効果 の範囲					H23決算額	特定財源	市 (一般財源)	H23 交付決定日	H21 決算額	
								H23不用額					
32	商工会助成  (産業振興課)	清瀬商工会	商工会法に基づいて認可された経済団体	市内商店の経営相談や指導、地域経済の振興を担っている商工会に対し助成を行い地域産業の育成と発展を図ることを目的とする。	長引く経済不況の中、市内の各商店においても厳しい状況下におかれており商工会を軸に各商店相互の協力や情報交換の中継ぎ役として地域産業の振興が図られている。	7,100	7,100	7,100	0	7,100	H23.5.30	7,100	S47 以前
		松山2-6-23	市内全域					0			H23.6.16	7,100	
33	商工協同組合助成  (産業振興課)	清瀬商工協同組合	清瀬商工共同組合	小規模の商工業者、サービス業者などが相互扶助の精神に基づき協同して行う事業により地域経済の向上を図っている商工協同組合に対し助成を行い商工業者の地位向上を図ることを目的とする。	商工業者の連携強化につながり小規模事業者の経営の安定が図られ地域経済の地位向上が図られる。	1,000	1,000	1,000	0	1,000	H23.4.26	1,000	S47 以前
		松山2-6-23	市内全域					0			H23.5.11	1,000	
34	浴場組合助成 (団体運営)  (産業振興課)	公衆浴場設置者	市内に設置されている普通公衆浴場	市内の公衆浴場設置者に対し公衆浴場における改修工事に要する費用の一部を補助することにより公衆浴場の利用促進並びに経営の健全化を図ることを目的とする。	公衆浴場のサービス向上並びに安定的な公衆浴場経営が図られる。	800	800	800	0	95	H23.4.1	454	S51
		市内の公衆浴場	市内全域					95			H23.4.5	418	
								705					
35	にんじん焼酎販売振興補助金  (産業振興課)	清瀬商工会	商工会法に基づいて認可された経済団体	清瀬市を代表とする農産物の人参を原料として醸造された清瀬にんじん焼酎を広くPRすることを目的に助成を行う。	清瀬市の新たな御当地品の物産として、地域経済の活性と話題性の提供につながっている。	300	300	300	0	0	H23.5.30	300	H19
		松山2-6-23	市内全域					0			H23.6.8	300	
								300					

番号	補助金等の名称	交付団体名等	交付団体の情報	補助の目的	補助の効果	補助金積算内訳 H23実績	H24 予算額	H23予算額	H23決算財源内訳		H23 交付申請日	H22 決算額	開始 年度
		交付団体等の所在地	補助効果 の範囲					H23決算額	特定財源	市 (一般財源)	H23 交付決定日	H21 決算額	
36	小口事業資金利 子補給  (産業振興課)	市内に居住する個人及び法人の事業者	市内に1年以上住居し1年以上その事業を続けておりかつ市都民税が年額五千以上の納税者で申請の段階で市税の滞納がないことと資本金が三千万円以下で従業員が50人以下の個人又は法人であること。	市内の健全な商工農業者の育成を図ることを目的に取扱金融機関に融資のあっせんを行い融資利息の一部を助成することにより地域産業の発展を目指す。	商工農業者の経営安定につながり地域産業の育成が図られる。	167件 2,531,295円 (平成23年3月現在の貸付額は282,948,466円)	2,705	4,500	0	2,532	随時	3,227	S48
		市内の商工農業者	その他					1,968			随時	4,233	
37	保証協会保証料 補助金  (産業振興課)	市内に居住する個人及び法人の事業者	市内に1年以上住居し1年以上その事業を続けておりかつ市都民税が年額五千以上の納税者で申請の段階で市税の滞納がないことと資本金が三千万円以下で従業員が50人以下の個人又は法人であること。	市内の健全な商工農業者の育成を図ることを目的に取扱金融機関に融資のあっせんを行い融資の際生じる保証料の一部を助成することにより地域産業の発展を目指す。	商工農業者の経営安定につながり地域産業の育成が図られる。	32件 1,252,390円 (平成23年度の貸付額は136,720,000円)	1,500	2,000	0	1,253	随時	847	S48
		市内の商工農業者	その他					747			随時	1,305	
38	住宅改良資金利 子補給  (産業振興課)	住宅改良資金の融資を受けた市民	市内に引き続き2年以上住居し年齢25歳以上で融資償還完了時に65歳以下であり前年の家庭内所得が700万円以下で市税が滞納していない方	市民生活向上を寄与することを目的に自己の居住する家屋の増改築又は修繕に必要な資金の調達に困難な場合、金融機関をあっせんし、金融機関より融資を受けた利息の一部に対して補助を行う。	住宅改修に必要な資金調達が困難な方に対し良好な住環境の提供が図られる。	実績なし	10	15	0	0	なし	0	S59
		市内	個人					15			なし	3	
39	消費者団体連絡 会補助金  (産業振興課)	清瀬市消費者団体連絡会	市民により形成されている消費者団体6団体による連合団体	消費者団体相互の情報交換並びに協力により消費者として必要な活動、学習に取り組み消費者主権の確立を図ることを目的に補助を行う。	消費者団体相互の連携強化により消費者問題への啓発活動が行われることにより消費者意識の向上が図られる。	●総経費:61,515円 ・通信費:15,000円 ・消耗品費:33,315円 ・ごみ処理費:13,200円  うち56,000円を補助	56	56	0	56	H23.4.28	56	H3
		中里2	市内全域					0			H23.5.2	56	

番号	補助金等の名称	交付団体名等	交付団体の情報	補助の目的	補助の効果	補助金積算内訳 H23実績	H24 予算額	H23予算額	H23決算財源内訳		H23 交付申請日	H22 決算額	開始 年度	
		交付団体等の所在地	補助効果 の範囲					H23決算額	特定財源	市 (一般財源)	H23 交付決定日	H21 決算額		
								H23不用額						
40	木造家屋耐震診断助成  (まちづくり課)	市内に居住する助成対象住宅の所有者	—	市内に既存する木造住宅の耐震診断を実施する際に助成金を交付して受診率を向上させ、かつ、診断結果を踏まえ、市民の防災意識を高めて震災をはじめとする各種災害に強いまちづくりを形成する。	木造住宅の耐震診断受診率の向上が図られているほか、診断結果を踏まえ、建物所有者の防災意識の向上につながっている。	木造住宅耐震診断費用の一部助成 助成限度額:50,000円 ただし、支援助成対象世帯は助成限度額:100,000円  •50,000円×1件=50,000円 •100,000円×1件=100,000円  合計:150,000円	500	500	0	150	随時	98	H20	
		—	個人					150			随時	298		
								350						
41	交通安全協会補助金  (道路交通課)	清瀬市交通安全協会	役員数44名	市内の交通の安全を確保するため、各種の対策を立て、これを推進することを目的とする。①交通安全運動等の街頭指導、②運転者講習会、③その他交通安全に関する事業	春・秋の全国交通安全運動等の街頭指導における監視活動を実施することにより、通行車両及び歩行者等が交通ルールを遵守している。	総費用:1,697,740円 •運動費(運転者講習会等):865,642円 •研修費:379,930円 •役務費(傷害保険等):142,710円 •会議費:140,719円 •被服費:78,540円 •事務費:47,949円 •備品購入費(デジタルカメラ):17,800円 •雑費:9,450円  うち1,500,000円を補助	1,500	1,500	0	1,500	H.23.6.14	1,500	S47 以前	
		清瀬市中清戸4	市内全域					1,500			1,500	H.23.6.15		1,500
								0						
42	交通安全協会役員傷害保険等加入補助金  (道路交通課)	清瀬市交通安全協会	役員数44名	市内の交通の安全を確保するため、各種の対策を立て、これを推進するため、活動時の役員の傷害保険代	春・秋の全国交通安全運動等の街頭指導における監視活動を実施することにより、通行車両及び歩行者等が交通ルールを遵守している。	2,620円×43名=112,660円(死亡時3,000,000円)	120	113	0	113	H.23.6.14	122	S50	
		清瀬市中清戸4	市内全域					113			113	H.23.6.15		114
								0						
43	交通安全協会被服費補助金  (道路交通課)	清瀬市交通安全協会	役員数44名	市内の交通の安全を確保するため、各種の対策をたて、これを推進するための、新役員等の制服代	春・秋の全国交通安全運動等の街頭指導における監視活動を実施することにより、通行車両及び歩行者等が交通ルールを遵守している。	ワイシャツ8着=40,000円 短靴1着6,800円 白手袋50枚=15,000円 消費税3,090円  合計:64,890円	845	65	0	65	H.23.11.1	468	S55	
		清瀬市中清戸4	市内全域					65			65	H.23.11.1		43
								0						

番号	補助金等の名称	交付団体名等	交付団体の情報	補助の目的	補助の効果	補助金積算内訳 H23実績	H24 予算額	H23予算額	H23決算財源内訳		H23 交付申請日	H22 決算額	開始 年度
		交付団体等の所在地	補助効果 の範囲					H23決算額	特定財源	市 (一般財源)	H23 交付決定日	H21 決算額	
								H23不用額					
44	街路灯電気料等 補助金  (道路交通課)	自治会、商店街等	●自治会40団体 ●商店街10団体	市民の安心・安全を確保する防犯のため。	公道以外の隅々まで設置されている自治会・商店街の街路灯が設置されていることで防犯上大きな役割を担っている。	●自治会:4,911,871円×補助率100%=4,911,871円 ●商店街:4,232,034円×補助率80%≠3,385,620円  合計:8,297,491円	9,200	9,200	0	8,298	H23.11.7 H24.3.5 (申請締切日)	7,144	S47 以前
		●自治会:40団体 ●商店街:9団体	市内全域					902			H23.11.22 H24.3.7	7,812	
45	清瀬市コミュニ ティバス運行事 業費補助金  (道路交通課)	西武バス株式会社	西武バス株式 会社	市内公共交通の利便性を向上させ、市民が気軽に利用できるバスサービスを実施するため。	公共交通不便地域の解消や高齢者・障害者ら交通弱者の移動手段確保として「きよバス」の愛称のとおり市民が気楽に利用するコミュニティバスとして利用されている。	●収入:14,723,010円・・・① ●経費:32,263,724円・・・② ・人件費:22,390,609円 ・燃料費:2,468,484円 ・車両修繕料:1,438,755円 ・その他(自動車重量税等):5,965,876円  ①-②=▲17,540,714円・・・③  上記③17,540,714円を補助	17,820	17,820	0	17,541	H24.3.31	17,123	H18
		埼玉県所沢市くすのき台1	市内全域					17,541			H24.3.31	17,336	
46	清瀬市地球温暖 化防止対策設備 設置補助金  (水と緑の環境課)	太陽光発電システム・家庭用燃料電池(エネファーム)を設置した市民	—	地球温暖化の原因である温室効果ガスの削減を図るとともに再生可能エネルギーの有効活用を図る。	地球温暖化の原因である温室効果ガスの削減を図るとともに再生可能エネルギーの有効活用が図られている。	設置費用の一部補助(上限額あり(10%又は20万円の低い額))  補助実績件数:22件	10,000	4,000	0	4,000	随時	4,000	H20
		—	個人					0			随時	2,000	
47	保存樹木助成  (水と緑の環境課)	指定保存樹木所有者	指定保存樹木 所有者	保存の必要があると認められた際は所有者の同意を得て環境審議会に諮り助成	みどりの景観の保全・保護が図られる。	・1本につき1,000円補助 ・申請件数71件  1,000円×71件=71,000円	72	73	0	71	随時	73	S57
		各指定保存樹木所有者	個人					71			H24.3.9	73	

番号	補助金等の名称	交付団体名等	交付団体の情報	補助の目的	補助の効果	補助金積算内訳 H23実績	H24 予算額	H23予算額	H23決算財源内訳		H23 交付申請日	H22 決算額	開始 年度
		交付団体等の所在地	補助効果 の範囲					H23決算額	特定財源	市 (一般財源)	H23 交付決定日	H21 決算額	
48	緑地環境保全区域助成  (水と緑の環境課)	保全区域所有者	保全区域所有者	武蔵野の原風景を色濃く残す景観やみどりの基本計画に定める緑化重点地区を所有者の同意を得て環境審議会に諮り助成	みどりの景観の保全・保護が図られる。	・固定資産税評価額の80%補助 ・対象面積:47519.24㎡ ・申請件数32件	19,127	20,284	0	18,888	随時	19,886	H19
		各保全区域所有者	個人					18,888			H24.3.14	21,254	
								1,396					
49	生垣助成  (水と緑の環境課)	市内に居住する個人及び法人の事業者	市内に居住する個人及び法人の事業者	みどりの景観を保全・保護・復元することを目的に新たに生け垣を設置する費用の一部を助成	みどりの景観の保全・保護・復元が図られる。	・申請件数3件 ・生け垣長さ22.7m ・1mにつき10,000円	1,000	1,000	0	227	随時	57	H19
		—	個人					227			随時	334	
								773					
50	修学旅行補助金(小学校費)  (教育総務課)	日光修学旅行運営委員会	市立小学校(9校)	保護者負担の軽減	平素と異なる生活環境の中にあつては見聞を広げ、集団生活のきまりを守り、公衆道徳について望ましい体験を得られる	(対象:小学6年) 4,000円×児童数	2,532	2,628	0	2,596	H23.5.9	2,744	S47 以前
		各市立小学校	その他					2,596			H23.5.9	2,624	
								32					
51	修学旅行補助金(中学校費)  (教育総務課)	市立中学校	市立中学校(5校)	保護者負担の軽減	平素と異なる生活環境の中にあつては見聞を広げ、集団生活のきまりを守り、公衆道徳について望ましい体験を得られる	(対象:中学3年) 7,000円×生徒数	4,123	4,165	0	4,053	H23.5.2外	3,563	S47 以前
		各市立中学校	その他					4,053			H23.5.2外	3,899	
								112					

番号	補助金等の名称	交付団体名等	交付団体の情報	補助の目的	補助の効果	補助金積算内訳 H23実績	H24 予算額	H23予算額	H23決算財源内訳		H23 交付申請日	H22 決算額	開始 年度
		交付団体等の所在地	補助効果 の範囲					H23決算額	特定財源	市 (一般財源)	H23 交付決定日	H21 決算額	
								H23不用額					
52	演劇鑑賞補助金 (小学校費)  (教育総務課)	市立小学校	市立小学校(9校)	保護者負担の軽減	生の演劇を鑑賞することで、豊かな心情を育てるとともに鑑賞マナーを身につける。	(対象:各小学校毎 全児童) 200円×全児童数	776	778	0	762	H23.9.16外	762	H8
		各市立小学校	その他					762			H23.9.16外	756	
		16	H23.9.16外					756					
53	移動教室補助金 (小学校費)  (教育総務課)	立科移動教室運営委員会	市立小学校(9校)	保護者負担の軽減	宿泊での集団活動を通して、教師と児童、児童相互のふれ合いを深め、基本的な生活習慣などについて体験を積み、互いに思いやり、ともに協力して集団生活を身につける。	(対象:小学5年) 4,000円×児童数	2,652	2,512	0	2,448	H23.6.1	2,548	S49
		各市立小学校	その他					2,448			H23.6.1	2,692	
		64	H23.6.1					2,692					
54	移動教室補助金 (中学校費)  (教育総務課)	市立中学校	市立中学校(5校)	保護者負担の軽減	自然のなかでスポーツを通じ、基本的な生活習慣や公衆道徳などについて体験を積み、互いに思いやり、ともに協力して集団生活を身につける。	(対象:中学2年) 5,000円×生徒数	3,195	2,910	0	2,785	H24.1.12外	2,795	S47 以前
		各市立中学校	その他					2,785			H24.1.12外	2,495	
		125	H24.1.12外					2,495					
55	給食検食費補助金 (小学校費)  (教育総務課)	市立小学校	市立小学校(9校)	学校設置者が負担し、実施すべきもののため	①学校給食衛生管理基準に則り、検食用(素材として1人前、給食献立として1人前合計2人前)の食材購入費の補助をすることによる学校負担軽減 ②食材検査サンプル ③放射能検査用食材費	①検食用食材費 240円×2食分×9校×180回=794,880円・・・① ②食材検査サンプル 240円×9校×2回=4,320円・・・② 合計①+②=799,200円	817	821	0	800	H24.3.1外	791	H8
		各市立小学校	その他					800			H24.3.1外	791	
		21	H24.3.1外					791					

番号	補助金等の名称	交付団体名等	交付団体の情報	補助の目的	補助の効果	補助金積算内訳 H23実績	H24 予算額	H23予算額	H23決算財源内訳		H23 交付申請日	H22 決算額	開始 年度
		交付団体等の所在地	補助効果 の範囲					H23決算額	特定財源	市 (一般財源)	H23 交付決定日	H21 決算額	
								H23不用額					
56	給食検食費補助金(中学校費)  (教育総務課)	市立中学校	市立中学校(5校)	学校設置者が負担し、実施すべきもののため	①学校給食衛生管理基準に則り、検食用(素材として1人前、給食献立として1人前合計2人前)の食材購入費の補助をすることによる学校負担軽減 ②食材検査サンプル	①検食用食材費 290円×2食分×5校×180回=522,000円・・・① ②食材検査サンプル 290円×5校×2回=2,900円・・・②  合計①+②=524,900円	537	531	0	525	H24.3.1外	495	H8
		各市立中学校	その他					6			H24.3.1外	493	
57	総合学習推進事業等補助金  (指導課)	市立小中学校	市立小中学校	学校の特色ある活動などを総合的な学習の時間や地域の保護者との活動の時間に有効活用するための助成	この事業を活用し、校長の判断の基、特色ある教育活動を推進している。 ・芝山小学校の農園活動、清瀬第六小学校おやじの会。等	・清瀬小学校:250,000円 ・芝山小学校:270,000円 ・清瀬第三小学校:250,000円 ・清瀬第四小学校:250,000円 ・清瀬第六小学校:250,000円 ・清瀬第七小学校:230,000円 ・清瀬第八小学校:250,000円 ・清瀬第十小学校:250,000円 ・清明小学校:230,000円 ・清瀬中学校:250,000円 ・清瀬第二中学校:250,000円 ・清瀬第三中学校:200,000円 ・清瀬第四中学校:220,000円 ・清瀬第五中学校:250,000円	3,400	3,400	0	3,400	H23.4.30	3,400	H13
		各小中学校	その他					0			H23.5.11	3,400	
58	学校教育研究助成  (指導課)	市立小中学校	市立小中学校	清瀬市立小・中学校に勤務する教職員の教育活動に関する個人、グループ、学校の研究活動を奨励し、自主的研究活動を助成する。	研究を通じて授業改善が図れている。	・清瀬小学校(安全教育)100,000円 ・清瀬第三小学校(言語活動推進)200,000円 ・清瀬第八小学校(体力向上)200,000円 ・清瀬第二中学校(キャリア教育)200,000円  合計:700,000円	900	700	0	700	H23.5.31	900	H9
		各小中学校	その他					0			H23.6.10	800	
59	特別支援学級校外宿泊訓練補助金(小学校)  (指導課)	市立小学校	市立小学校	特別支援学級児童の課外教育活動の活用のための助成する。	毎年、基本的な生活習慣や集団生活に慣れさせるため校外宿泊学習等を行っている。さまざまな体験を通して子どもたちの育成に効果が図れている。	清瀬小学校:119,020円 清瀬第七小学校:50,890円  合計:169,910円	330	314	0	170	随時	286	S47 以前
		市立清瀬小学校 市立清瀬第七小学校	その他					144			随時	333	

番号	補助金等の名称	交付団体名等	交付団体の情報	補助の目的	補助の効果	補助金積算内訳 H23実績	H24 予算額	H23予算額	H23決算財源内訳		H23 交付申請日	H22 決算額	開始 年度
		交付団体等の所在地	補助効果 の範囲					H23決算額	特定財源	市 (一般財源)	H23 交付決定日	H21 決算額	
								H23不用額					
60	特別支援学級校外宿泊訓練補助金(中学校)  (指導課)	市立中学校	市立中学校	特別支援学級生徒の課外教育活動の活用のための助成する。	毎年、基本的な生活習慣や集団生活に慣れさせるため校外宿泊学習等を行っている。さまざまな体験を通して子どもたちの育成に効果が図れている。	清瀬中学校:560,828円	632	632	0	561	随時	582	S48
		市立清瀬中学校	その他					71			随時	525	
61	課外部活動補助金(中学校)  (指導課)	市立中学校	市立中学校	清瀬市立中学校における課外部活動の充実および円滑な推進を図るため、大会等の参加に係る経費を助成し、課外部活動の高揚と生徒の活動を奨励する。	清瀬第五中学校サッカー部が東京都大会に出場するなど、部活動の活性化と技能の向上につながっている。	合計:1,999,963円	2,000	2,000	0	2,000	H23.6.30	2,000	H8
		各中学校	その他					0			H23.7.27	2,000	
62	文化協会補助金  (生涯学習スポーツ課)	清瀬市文化協会	加盟団体23団体 1,024名	市民の文化的活動の発表の場として、市民文化祭を開催し、清瀬市のさらなる文化発展に寄与する。	清瀬市文化協会加盟団体だけでなく、一般の団体も参加し、盛大に執り行われた。事前の理事会で幾度も意見を交わしあっており、市民主体の文化祭として市民側の熱意も大いに感じられた。	うち600,000円を補助	600	600	0	600	H23.10.7	398	S47 以前
		清瀬市松山1	市内全域					0			H23.10.7	0	
63	石田波郷俳句大会助成  (生涯学習スポーツ課)	清瀬市石田波郷俳句大会実行委員会	実行委員数13名	清瀬にかかわりが深く、現代の俳句文学に偉大な功績を残した俳人石田波郷をたたえ、その名前を冠にした全国規模の俳句大会、石田波郷俳句大会を開催。清瀬市の文化的発展に寄与するとともに、清瀬市から文化の発信をする。	年々投句数が増えており、次第に石田波郷俳句大会の存在が広がりつつある。俳句というと、年齢層の高い世代が対象になりがちと考えられるが、ジュニアの部や新人賞を設けるなど、小学生から高齢者まで、幅広い年代で俳句活動が活発になるよう努めている。	うち700,000円を補助	700	700	0	700	H23.5.10	700	H21
		元町1-2-11生涯学習スポーツ課	その他					0			H23.5.17	300	

番号	補助金等の名称	交付団体名等	交付団体の情報	補助の目的	補助の効果	補助金積算内訳 H23実績	H24 予算額	H23予算額	H23決算財源内訳		H23 交付申請日	H22 決算額	開始 年度
		交付団体等の所在地	補助効果 の範囲					H23決算額	特定財源	市 (一般財源)	H23 交付決定日	H21 決算額	
64	体育協会補助金  (生涯学習スポーツ課)	清瀬市体育協会	加盟団体23団体競技団体会員数3,080人	清瀬市体育協会加盟の各競技団体がそれぞれのスポーツの普及や育成及び発展のために活動し、日ごろの練習等の発表の場として市民大会等の開催及び上部団体の大会等への参加、ジュニアの育成等をしていく中で、市民大会開催の運営費補助としている。	清瀬市体育協会は平成24年度で23団体(軟式野球、ソフトテニス、卓球、スキー、剣道、クレール射撃、空手道、フォークダンス、バドミントン、少林寺拳法、バレーボール、ママさんソフトテニス、テニス、ゲートボール、サッカー、ラジオ体操、ソフトボール、舞踊、インディアカ、ゴルフ、グラウンドゴルフ、帝京学園、女子サッカー)が加盟しており、各団体が開催する市民大会等の運営経費として活用。	●収入 900,000円(本補助金)+250,000円(体協負担)=1,150,000円  ●支出 50,000円×23団体=1,150,000円  用途 大会賞品・記念品、会場費、用具購入、保険加入、講師・審判謝礼等	900	900	0	900	H23.8.25	900	S47 以前
		清瀬市下宿2	その他					0			H23.9.16	900	
65	都民体育大会参加補助金  (生涯学習スポーツ課)	清瀬市体育協会	加盟団体23団体競技団体会員数3,080人	広く都民の間にスポーツを普及し都民のスポーツの祭典として、体育協会の各加盟団体が大会に参加をし、他区市町村とスポーツを振興し、競技を競う中で普及発展、交流を図れるとともに、加盟団体相互のより一層の団結を図る。また、個々の技術向上とスポーツ精神の高揚を図る。	清瀬市体育協会加盟団体は平成23年度で10団体(軟式野球、ソフトテニス、ママさんソフトテニス、テニス、卓球、剣道、空手道、バレーボール、少林寺拳法、ゲートボール)131名が参加し、日ごろの練習等の成果を発揮していく。	●収入 160,000円(本補助金)+15,860円(体協負担)=175,860円  ●支出 175,860円  用途 大会参加費、開会式参加者補助、大会参加者行動費、参加費振込手数料、開会式参加者飲物代、消耗品、通信費	160	160	0	160	H23.4.20	160	S53
		清瀬市下宿2	その他					0			H23.5.6	160	
66	東京都市町村総合体育大会参加者補助金  (生涯学習スポーツ課)	清瀬市体育協会	加盟団体23団体競技団体会員数3,080人	東京都市町村の間にスポーツの振興を推進し、各競技の普及発展とアマチュアスポーツの精神の高揚を図り併せて各市町村間での親睦と交流を深め、大会を通じて技術の向上各競技の発展と推進を図る。	平成23年度は9団体(軟式野球、ソフトテニス、ママさんソフトテニス、卓球、剣道、クレール射撃、空手道、バレーボール、ゲートボール)119名が参加し、各市町村との交流を深めながら日ごろの練習等の成果を発揮していく。	●収入 120,000円(本補助金)  ●支出 99,400円+20,600円(市へ戻入)  用途 交通費、開会式参加者補助、大会参加者行動費、通信費	120	120	0	100	H23.5.10	107	S49
		清瀬市下宿2	その他					100			H23.5.16	120	
67	市民マラソン大会補助金  (生涯学習スポーツ課)	清瀬市体育協会	加盟団体23団体競技団体会員数3,080人	毎年多くの市民が参加しているマラソン大会の実施において、市民スポーツとして参加者の健康増進を図るうえでの補助	平成23年度は大人298名、子供534名の市民が参加	●収入 350,000円(本補助金)+565,000円(大会参加費)+71,364円(体協負担)=986,364円  ●支出 986,364円  用途 参加賞、賞品、印刷代、弁当代、飲物代、会議室使用料、保険料、謝礼、消耗品、通信費	350	350	0	350	H23.8.10	350	S56
		清瀬市下宿2	その他					0			H23.8.12	350	

番号	補助金等の名称	交付団体名等 交付団体等の所在地	交付団体の情報 補助効果の範囲	補助の目的	補助の効果	補助金積算内訳 H23実績	H24 予算額	H23予算額	H23決算財源内訳		H23 交付申請日	H22 決算額	開始 年度	
								H23決算額	特定財源	市 (一般財源)	H23 交付決定日	H21 決算額		
								H23不用額						
68	清瀬市スポーツ マスターズ大会 補助金  (生涯学習スポーツ課)	清瀬市体育協会	加盟団体23団 体競技団体会 員数3,080人	大会開催により、高齢者の生涯ス ポーツ継続及び交流を図るととも に、加盟団体相互のより一層の団 結を図る。また、高齢者の健康増 進とスポーツ精神の高揚を図る。	平成23年度は全5種目 (ソフトテニス、卓球、軟 式野球、ゲートボール、 ゴルフ)244名と多くの 参加があり、今後も60 歳以上の方々が元気で 活動する競技を増やし ていながら競技を継 続して実施されている。	●収入 150,000円(本補助金)+308,000円(ゴル フ大会参加費)+1,450(各連盟負担)= 459,450円  ●支出 459,450円  用途 消耗品、通信費、賞品、参加賞、保 険料、報酬費、印刷費等	150	150	0	150	H23.9.16	150	H7	
		清瀬市下宿2	その他									H23.10.3		150
69	東京国体補助金  (生涯学習スポーツ課)	スポーツ祭東京2013 清瀬市実行委員会	実行委員数33 名専門委員(企 画総務・競技施 設・輸送衛生) 43名の委員で構 成されている。	スポーツ祭東京2013で清瀬市の サッカー競技開催に向けて準備 を進めるとともに、国体の実施に 向けて懸垂幕やグッズ等を作成し 市民に配布等をしながら周知して いく活動を実施する。	山口国体を視察するこ とにより、今後の実行委 員会としての準備の参 考となった。また、啓発 物品としてクリアフォル ダ、のぼり旗、ノート、懸 垂幕を作成し、国体開 催の普及啓発に取り組 んだ。	●収入 700,000円(本補助金)  ●支出 654,720円+45,280円(市へ戻入)  用途 山口国体視察旅費、啓発物品作製	12,950	700	0	655	H23.8.2	—	H23	
		清瀬市元町1-2-11 アミュービル5F生涯 学習スポーツ課内	市内全域									H23.8.5		—
70	郷土芸能等補助金  (郷土博物館)	郷土芸能等補助金	東京都指定無形民俗文化財 ①中里富士山保存会 ②下宿ふせぎ保存会 清瀬市指定無形民俗文化財 ③清戸山王日枝神社獅子舞保存会 ④下宿囃子保存会	東京都及び清瀬市指定文化財の 保存に必要な衣装諸道具の補修 整備、格納施設、伝承者養成事 業、伝承のための施設整備を目的とする。	東京都及び清瀬市指定文化財の 継承・保存と公開することにより、 清瀬の伝統芸能に対 する市民の関心を高め、市民交流の場、子 どもの健全な育成の場 を提供し、文化の向上 が図られた。	●東京都指定文化財①・② ・30,000円×2件=60,000円 ●清瀬市指定文化財③・④ ・50,000円×2件=100,000円  合計:160,000円	160	160	0	160	H23.5.18 H23.5.28 H23.5.29 H23.5.30	160	S53	
		東京都指定無形民俗文化財 ①中里富士山保存会 ②下宿ふせぎ保存会 清瀬市指定無形民俗文化財 ③清戸山王日枝神社獅子舞保存会 ④下宿囃子保存会	市内全域									H23.6.22		160
71	人間ドック受診 料助成(国民健 康保険事業特別 会計)  (保険年金課)	国民健康保険の被 保険者	—	清瀬市国民健康保険条例(昭和 35年清瀬町条例第7号)第7条第 3号の規定に基づき、国民健康保 険の被保険者が人間ドックを受診 することにより、疾病の早期発見 及び予防に寄与し、健康の保持 増進を図るため、その受診料の一 部を助成することを目的とする。	国民健康保険の被保 険者が人間ドックを受 診することにより、疾病 の早期発見及び予防 により、健康の保持増 進が図られている。	● 人間ドックの利用状況 ・231人(日帰り=227人、宿泊=4人)  ● 助成額等 受診料の2分の1の額(ただし、宿泊等2 日以上にわたる場合は30,000円、その他 の場合は20,000円を限度とする。)	5,700	5,900	0	4,410	随時	4,184	H5	
		—	個人									随時		4,096

番号	補助金等の名称	交付団体名等 交付団体等の所在地	交付団体の情報 補助効果の範囲	補助の目的	補助の効果	補助金積算内訳 H23実績	H24 予算額	H23予算額	H23決算財源内訳		H23 交付申請日	H22 決算額	開始 年度
								H23決算額	特定財源	市 (一般財源)	H23 交付決定日	H21 決算額	
								H23不用額					
72	保養施設利用助成(国民健康保険事業特別会計)  (保険年金課)	国民健康保険の被保険者  —	—  個人	清瀬市国民健康保険条例(昭和35年清瀬町条例第7号)第7条第4号の規定により、清瀬市国民健康保険の被保険者の健康の保持増進を図ることを目的とする。	清瀬市国民健康保険の被保険者の健康の保持増進を図られている。	●保養施設の利用状況 ・471人(清瀬市立科山荘=81人、シーサイドいずたが=7人、ゆとりの郷 にいざ温泉=383人) ●助成額等 ・清瀬市立科山荘=中学生以上が2,000円、小学生が1,000円 ・シーサイドいずたが=小学生以上が2,000円 ・にいざ温泉=1回につき300円	930	974	0	398	随時	453	H14
								398			随時	398	
								576					
73	配食サービス補助金  (高齢支援課)	ぶなの樹会  清瀬市松山2 特定非営利活動法人 ぶなの樹会	高齢者等の配食、移送、生活支援、通所介護等事業を行うNPO法人  市内全域	高齢者の生活の質を高める事業(配食、移送、生活支援、通所介護、安否確認、権利擁護・成年後見、葬儀相談・紹介事業など)のうち、通所介護(デイサービス)と配食について利用者の利便の向上を図る。	●通所介護 ・通所介護利用者の送迎をさらに安全に行えるようになった。 ●配食サービス ・欠け割れの配食用食器等の入れ替えが図られた。	●通所介護事業経費 ・7,247,075円のうち360,000円を補助 ●配食サービス事業経費 ・19,139,213円のうち240,000円を補助	240	600	0	600	H24.1.25	240	H14
								600			H24.3.1	240	
								0					
74	ミニデイサービス補助金  (高齢支援課)	特定非営利活動法人情報労連東京福祉センター  清瀬市元町2 NPO法人情報労連東京福祉センター	NTT等労働組合連合が立ち上げた福祉事業を行うNPO法人  市内全域	一人暮らしのかたや引きこもりがちな高齢者の健康づくり、生きがいづくり、居場所づくりを行う事業(ミニデイサービス)の拡充を行うため実施。	●友遊くらぶ(コミュニティープラザひまわり内) ・パソコン事業、健康麻雀、はつらつ体操、ピンポン、ヨガ教室、カラオケ、工芸、ゲーム等の実施。 ・ボランティアと参加者の交流が図られた。 ・利用者延2,571名、参加ボランティア1,162名	介護及び高齢者福祉事業経費: 18,176,032円  うち240,000円を補助	240	240	0	240	H24.1.27	240	H14
								240			H24.3.1	240	
								0					
75	ミニデイサービス補助金  (高齢支援課)	聖ヨゼフ老人ホーム  清瀬市梅園3 社会福祉法人慈生会	特別養護老人ホーム等を運営する社会福祉法人  特定地域	ミニデイサービスで会食会を実施し、地域に在住の70歳~90歳のかたに和・洋・中の家庭的でバランスのとれた食事を提供。参加者及び施設職員等の交流等を行う。	●会食会 ・実施日数47日、延114名 ・地域以外の方も参加。	●会食会事業経費:308,555円  うち240,000円を補助	240	240	0	240	H24.1.26	240	H14
								240			H24.3.1	240	
								0					

②特定財源が含まれている補助金

(単位:千円)

番号	補助金等の名称	交付団体名等	交付団体の情報	補助の目的	補助の効果	補助金積算内訳 H23実績	H24 予算額	H23予算額	H23決算財源内訳		H23 交付申請日	H22 決算額	開始 年度
		交付団体等の所在地	補助効果 の範囲					H23決算額	特定財源	市 (一般財源)	H23 交付決定日	H21 決算額	
76	老人クラブ連合会  (高齢支援課)	老人クラブ連合会	清瀬市内の老人クラブ25団体で構成される連合会	地域の単位老人クラブを統括し、会員相互の交流と親睦を図るため、スポーツ大会や芸能大会、機関紙の発行を実施する。	介護・医療の予防となる高齢者向けのニュースポーツの普及や年1回実施している芸能大会(踊り、合唱、フラダンス等)の実施、見守り活動である友愛訪問を行い、会員や地域の高齢者相互の親睦を深め、健康と生きがいづくりが図られている。	●総経費:3,292,502円 ・連合会事業:414,000円 ・スポーツ大会:200,000円 ・健康教室事業:240,000円 ・芸能大会事業:200,000円  うち1,054,000円を補助	1,054	1,054	458	596	H23.8.16	1,054	S47 以前
		清瀬市中里1 清瀬市老人クラブ連合会	市内全域					0			H23.8.25	1,054	
77	手話通訳者講習会補助金  (障害福祉課)	社会福祉法人清瀬市社会福祉協議会	社会福祉協議会	清瀬市手話通訳者として活動する手話通訳者養成のための講座を団体に委託して実施することで効果的な養成を図る。	平成23年度受講者のうち3名が清瀬市手話通訳者選考試験に合格し、24年度から市登録通訳者としての活動を行っている。	総経費:372,000円  うち講師謝礼(1回12,000円)を含む開催経費分300,000円を補助	300	300	200	100	H23.5.27	300	H19
		清瀬市下清戸1	市内全域					0			H23.7.8	300	
78	通所サービス利用促進事業補助金  (障害福祉課)	社会福祉法人清瀬わかば会	知的障害者の日常生活等の支援団体	自力で通所することが困難な障害者に対して、送迎を行うために要する経費の一部を補助することで利用者の利便と安定した日中活動を確保する。	施設に通所する利用者への送迎を行うことで、送迎に係る保護者の負担軽減及び利用者の安定した日中活動が行える。	●工房わかば分 ・送迎に係る職員人件費 4人×39,177円×12カ月≒1,880,519円… ① ・車両経費 602,859円…② ①+②=2,483,378円×2/3≒1,650,000円 ●わあーく!わかば分 ・送迎業務委託経費年額1,940,000円 うち1,650,000円を補助	3,300	3,300	2,475	825	H24.3.28	1,650	H20
		清瀬市野塩4	市内全域					0			H24.3.30	1,650	

番号	補助金等の名称	交付団体名等 交付団体等の所在地	交付団体の情報 補助効果の範囲	補助の目的	補助の効果	補助金積算内訳 H23実績	H24 予算額	H23予算額	H23決算財源内訳		H23 交付申請日	H22 決算額	開始 年度
								H23決算額	特定財源	市 (一般財源)	H23 交付決定日	H21 決算額	
								H23不用額					
79	人間ドック受診料助成(後期高齢者医療特別会計)  (保険年金課)	後期高齢者医療の被保険者  —	—  個人	東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例第2条及び清瀬市後期高齢者人間ドック受診料助成要綱に基づき後期高齢者医療被保険者が人間ドックを受診することにより、疾病の早期発見及び予防に寄与し、健康の保持増進を図るため、その受診料の一部を助成することを目的とする。	後期高齢者医療被保険者が人間ドックを受診することにより、疾病の早期発見及び予防により、健康の保持増進が図られている。	●人間ドックの利用状況 ・36人(日帰り=36人、宿泊=0人) ●助成額等 受診料の2分の1の額(ただし、宿泊等2日以上にわたる場合は30,000円、その他の場合は20,000円を限度とする。)	670	1,670	675	33	随時	774	H20
								708			随時	632	
								962					
80	保養施設利用助成(後期高齢者医療特別会計)  (保険年金課)	後期高齢者医療の被保険者  —	—  個人	東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例第2条及び清瀬市後期高齢者保養施設利用者助成規則に基づき後期高齢者医療被保険者の健康の保持増進を図ることを目的とする。	後期高齢者医療被保険者の健康の保持増進が図られている。	●保養施設の利用状況 ・宿泊施設=18人、入浴施設=148回 ●助成額等 ・宿泊施設(清瀬市立科山荘・シーサイドいずたが)=1泊につき2,000円(2泊を限度とする。) ・入浴施設(にいざ温泉)=1回につき300円	216	216	77	12	随時	191	H20
								89			随時	98	
								127					
81	幼稚園就園奨励費  (子育て支援課)	私立幼稚園  ・富士見幼稚園:中里4 ・たから幼稚園:下清戸5 ・ひかり幼稚園:旭ヶ丘2 ・ゆりかご幼稚園:中里5 ・きよせ幼稚園:上清戸2 ・しらうめ幼稚園:野塩1 ・東星学園幼稚園:梅園3	市内外の幼稚園に在園している児童の保護者  個人	保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減するとともに、公・私立幼稚園間における保護者負担の格差の是正を図ることを目的として、入園料及び保育料を軽減する補助。	公私立 幼稚園間の格差是正が図られ、また、保護者の経済的負担を軽減することで、私立保育園への就園を促進し、幼児教育の振興が図られる。	該当幼稚園数23園 ・申請人員1,133名 ・対象人員796名 82,436,500円	79,087	93,226	22,682	59,755	前期分:9月末 後期分:2月末	88,508	S47 以前
								82,437			H24.1.6	70,638	
								10,789					
82	私立幼稚園園児保護者負担軽減事業費補助金  (子育て支援課)	私立幼稚園等に通園している園児の保護者  ・富士見幼稚園:中里4 ・たから幼稚園:下清戸5 ・ひかり幼稚園:旭ヶ丘2 ・ゆりかご幼稚園:中里5 ・きよせ幼稚園:上清戸2 ・しらうめ幼稚園:野塩1 ・東星学園幼稚園:梅園3	市内外の幼稚園に在園している児童の保護者  個人	保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減するとともに、公・私立幼稚園間における保護者負担の格差の是正を図ることを目的として、入園料及び保育料を軽減する補助。	保護者の経済的負担を軽減することで、私立幼稚園への就園を促進し、幼児教育の振興が図られる。	・前期分:1,105名 43,550,500円 ・後期分:1,126名 44,128,300円 合計:87,678,800円	81,700	95,557	46,317	41,362	前期分9月末 後期分2月末	93,070	S47 以前
								87,679			前期分 H23.10.18 後期分 H24.3.2	90,243	
								7,878					

番号	補助金等の名称	交付団体名等 交付団体等の所在地	交付団体の情報 補助効果の範囲	補助の目的	補助の効果	補助金積算内訳 H23実績	H24 予算額	H23予算額	H23決算財源内訳		H23 交付申請日	H22 決算額	開始 年度
								H23決算額	特定財源	市 (一般財源)	H23 交付決定日	H21 決算額	
								H23不用額					
83	私立保育園等運営費  (子育て支援課)	市内私立保育園  ・上宮保育園:竹丘3 ・のしお保育園:野塩5 ・中清戸保育園:下清戸1 ・すみれ保育園:中里3 ・きよせ保育園:上清戸2 ・すみれ保育園分園:松山2 ほか管外委託先保育園	市内の認可私立保育園および管外委託先公立保育園  その他	保育所の設備及び運営について、児童の身体的、精神的及び社会的な発達のために必要な生活水準(児童福祉法第45条第1項の基準)を維持するための経費。	物的・人的に保育所運営が安定することにより保育の質が向上、児童の良好な保育環境維持が図られる。	・上宮保育園 53,976,900円 ・のしお保育園 56,852,150円 ・中清戸保育園 55,830,280円 ・すみれ保育園 74,035,141円 ・きよせ保育園 69,224,970円 ・管外委託先保育園 326,910円  合計:310,246,351円	316,260	315,558  310,247  5,311	80,803	229,444	随時  随時	304,979  296,021	S54
84	病児保育室運営助成  (子育て支援課)	武蔵野クリニック  清瀬市元町1-8-30	医療法人順洋会 武蔵野総合クリニック 病児室「チルチルミチル」  市内全域	病気のお子さんを保護者が家庭で看護することが出来ないとき、院内の保育室で保育ができる施設が開設され、その病児室の安定した運営を支援するため開設準備費等の補助を図った。	子どもが病気等により保育園や幼稚園の集団保育が困難期間に保護者に代わって預かる施設が出来たことにより、安心して保護者が就労ができる環境整備が図られた。	・施設整備費等 21,121,000円 ・運営費補助 4,935,000円 ・普及定着促進費 500,000円 合計:26,556,000円	6,970	33,996  26,556  7,440	16,992	9,564	施設整備 H23.6.20 運営費等 H24.3.31  施設整備 H23.6.20 運営費等 H24.3.31	—  —	H23
85	認証保育所運営費等助成  (子育て支援課)	東京都が認証する保育所  ・清瀬プチ・クレイシ:松山2 ・空飛ぶ三輪車 ・東村山市秋津町4 ・まるやま保育園 ・板橋区四葉2 ・さつき保育園 ・練馬区石神井町6	東京都認証保育所事業要綱に定めた要件を満たし、知事が認証した施設  特定地域	認証保育所は待機児童解消に向けて東京都独自の基準によって主に民間事業者が運営されています。そのため保育の質の向上と安定した運営を確保するため保護者にとって安心した保育サービスの提供を図ることを目的としています。	補助をすることにより、安定した保育運営が可能となり、保育の質の向上が図られる。	0歳児 97名×単価130,520円≒12,656,940円 1歳児 101名×単価 90,530円≒9,138,230円 2歳児 31名×単価 90,530円≒2,772,710円 3歳児 36名×単価 61,000円≒2,194,200円 4歳児以上 99名×単価 57,010円≒5,638,890円 合計:32,400,970円	37,978	32,741  32,401  340	16,200	16,201	毎月  毎月	26,751  37,213	H13
86	認定こども園運営費等補助金  (子育て支援課)	市内認定こども園  ゆりかご:中里5 きよせ:上清戸2 ひかり:旭が丘2 たから:下清戸5 東久留米こども園:東久留米市前沢2-2-2	東京都より認定こども園の認定を受けた幼稚園  その他	清瀬市における就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進を図ることを目的とする。	幼稚園閉園後、延長保育をおこなう幼稚園に対し、その運営費等を補助することにより、保護者がより安心し、ゆとりをもって就労できる環境整備が図られる。	運営費補助(延長保育事業費) ゆりかご 7,900,960円 きよせ 5,791,000円 ひかり 603,420円 たから 1,591,690円 東久留米こども園 266,230円 合計:16,153,230円	16,575	16,210  16,154  56	8,076	8,078	前期分 7月末 後期分 2月末  H23.8.16 H23.3.21	延長保育事業費 9,552,800円  延長保育事業費 7,194,060円 施設整備費 9,000,000円 計16,194,060円	H20

番号	補助金等の名称	交付団体名等 交付団体等の所在地	交付団体の情報 補助効果の範囲	補助の目的	補助の効果	補助金積算内訳 H23実績	H24 予算額	H23予算額	H23決算財源内訳		H23 交付申請日	H22 決算額	開始 年度		
								H23決算額	特定財源	市 (一般財源)	H23 交付決定日	H21 決算額			
								H23不用額							
87	社会福祉協議会 補助金  (社会福祉課)	社会福祉法人清瀬市社会福祉協議会  ・清瀬市下清戸1 ・清瀬市コミュニティ プラザ2階	社会福祉協議会  市内全域	社会福祉法人の運営費の補助 清瀬市社会福祉法人に対する助 成の手続に関する条例	補助を行うことにより社会福祉協議会の円滑な運営・事業の実施などを行っている。また、災害時など市が迅速に動けない時などの時のために支援などスムーズに展開できる。	・運営費:2,352,000円 ・人件費:36,205,000円 ・事業費:2,000,000円 ・市老人クラブ連合会50周年記念誌発行 事業:300,000円  合計:40,857,000円	43,857	40,857	3,550	37,307	H23.4.27	38,000	S47 以前		
								40,857						H23.4.27	41,057
								0							
88	福祉サービス総合支援事業補助金  (社会福祉課)	社会福祉法人清瀬市社会福祉協議会  ・清瀬市下清戸1 ・清瀬市コミュニティ プラザ2階	社会福祉協議会  市内全域	福祉サービスの利用援助、成年後見制度の利用相談及び福祉サービスの利用に際しての苦情対応など、判断能力の不十分な人々の権利擁護相談等に対する支援を総合的かつ一体的に実施することにより、もって地域における福祉サービスの向上を図ることを目的とする。	福祉サービスの利用者等に対する支援を、住民に身近な社会福祉協議会において、総合的・一体的に実施し、福祉サービス利用に際しての苦情、判断能力の不十分な人々の権利擁護相談、成年後見制度の利用相談などに一体的に対応・判断能力の不十分な人及び要支援・要介護高齢者に対する福祉サービス利用援助を行っている。	都の補助額と同額を補助	2,751	2,751	1,375	1,376	H24.3.1	2,751	H17		
								2,751						H24.3.16	2,774
								0							
89	成年後見活用あんしん生活創造補助金  (社会福祉課)	社会福祉法人清瀬市社会福祉協議会  ・清瀬市下清戸1 ・清瀬市コミュニティ プラザ2階	社会福祉協議会  市内全域	東京都の補助事業である「東京都成年後見活用あんしん生活創造事業」を活用し、清瀬市社会福祉協議会が設置している成年後見制度利用推進機関の運営費を補助を行い、清瀬市における成年後見制度の利用を促進するための体制整備及び事業の実施を支援することにより、認知症高齢者、知的障害者等が判断能力の低下によって自らの財産管理や日常生活を営むことが困難となった場合に、地域で安心して生活を継続できるよう、成年後見制度の積極的な活用を図ることを目的とする。	清瀬市における認知症高齢者、知的障害者等が判断能力の低下によって自らの財産管理や日常生活を営むことが困難となった場合に、地域で安心して生活を継続できるよう、成年後見制度の積極的な活用を図っている。	都の補助額と同額を補助	13,108	13,108	6,554	6,554	H24.3.1	9,061	H19		
								13,108						H24.3.16	8,000
								0							
90	福祉サービス第三者評価受審支援補助金  (社会福祉課)	株式会社木下の介護  清瀬市中清戸5	認知症対応型共同生活介護【認知症高齢者グループホーム】(介護予防含む)  市内全域	福祉サービスの利用者、その家族及び福祉サービスの調整に当たる者等のサービスの選択及び福祉サービス提供事業者(以下「事業者」という。)のサービスの質の向上への取り組みを促進するため、清瀬市(以下「市」という。)が東京都福祉サービス第三者評価の指針に基づく第三者評価を受審する事業者を支援し、その評価に関する情報を市民にわかりやすく提供することにより、第三者評価制度を早期に広く普及及び定着させ、もって利用者本位の福祉の実現を図り、社会福祉の向上に資することを目的とする。	評価結果や福祉サービスの利用にかかわる様々な情報を幅広く利用者や事業者へ情報提供することにより、サービスの内容を利用者に見えるものとする。また、準備、評価実施及びフィードバックという評価プロセスを通じて、自らの取組を振り返ることによって、サービス提供事業者へサービスの質の向上に向けた改善取組を促していくこと。	上限を60万円とし、第三者評価受審のための費用を補助	600	600	400	0	H24.3.22	—	H23		
								400						H24.3.22	—
								200							

番号	補助金等の名称	交付団体名等 交付団体等の所在地	交付団体の情報 補助効果の範囲	補助の目的	補助の効果	補助金積算内訳 H23実績	H24 予算額	H23予算額		H23決算財源内訳		H23 交付申請日	H22 決算額	開始 年度				
								H23決算額	H23不用額	特定財源	市 (一般財源)				H23 交付決定日	H21 決算額		
91	福祉サービス第三者評価受審支援補助金 (社会福祉課)	社会福祉法人清悠会 清瀬市中里3	認知症対応型共同生活介護【認知症高齢者グループホーム】(介護予防含む) 市内全域	福祉サービスの利用者、その家族及び福祉サービスの調整に当たる者等のサービスの選択及び福祉サービス提供事業者(以下「事業者」という。)のサービスの質の向上への取り組みを促進するため、清瀬市(以下「市」という。)が東京都福祉サービス第三者評価の指針に基づく第三者評価を受審する事業者を支援し、その評価に関する情報を市民にわかりやすく提供することにより、第三者評価制度を早期に広く普及及び定着させ、もって利用者本位の福祉の実現を図り、社会福祉の向上に資することを目的とする。	評価結果や福祉サービスの利用にかかわる様々な情報を幅広く利用者や事業者により情報提供することにより、サービスの内容を利用者に見えるものとする。また、準備、評価実施及びフィードバックという評価プロセスを通じて、自らの取組を振り返ることによって、サービス提供事業者によりサービスの質の向上に向けた改善取組を促していくこと。	上限を60万円とし、第三者評価受審のための費用を補助	600	600	300	300	0	0	0	H23.12.21	0	H16		
92	福祉サービス第三者評価受信支援補助金 (社会福祉課)	株式会社こどもの森 清瀬市松山2	認証保育所 市内全域	福祉サービスの利用者、その家族及び福祉サービスの調整に当たる者等のサービスの選択及び福祉サービス提供事業者(以下「事業者」という。)のサービスの質の向上への取り組みを促進するため、清瀬市(以下「市」という。)が東京都福祉サービス第三者評価の指針に基づく第三者評価を受審する事業者を支援し、その評価に関する情報を市民にわかりやすく提供することにより、第三者評価制度を早期に広く普及及び定着させ、もって利用者本位の福祉の実現を図り、社会福祉の向上に資することを目的とする。	評価結果や福祉サービスの利用にかかわる様々な情報を幅広く利用者や事業者により情報提供することにより、サービスの内容を利用者に見えるものとする。また、準備、評価実施及びフィードバックという評価プロセスを通じて、自らの取組を振り返ることによって、サービス提供事業者によりサービスの質の向上に向けた改善取組を促していくこと。	実績なし	600	600	0	0	0	0	0	0	0	0	H16	
93	福祉サービス第三者評価受審支援補助金 (社会福祉課)	西都保健生活協同組合 清瀬市上清戸2	認知症対応型共同生活介護【認知症高齢者グループホーム】(介護予防含む) 市内全域	福祉サービスの利用者、その家族及び福祉サービスの調整に当たる者等のサービスの選択及び福祉サービス提供事業者(以下「事業者」という。)のサービスの質の向上への取り組みを促進するため、清瀬市(以下「市」という。)が東京都福祉サービス第三者評価の指針に基づく第三者評価を受審する事業者を支援し、その評価に関する情報を市民にわかりやすく提供することにより、第三者評価制度を早期に広く普及及び定着させ、もって利用者本位の福祉の実現を図り、社会福祉の向上に資することを目的とする。	評価結果や福祉サービスの利用にかかわる様々な情報を幅広く利用者や事業者により情報提供することにより、サービスの内容を利用者に見えるものとする。また、準備、評価実施及びフィードバックという評価プロセスを通じて、自らの取組を振り返ることによって、サービス提供事業者によりサービスの質の向上に向けた改善取組を促していくこと。	上限を60万円とし、第三者評価受審のための費用を補助	600	600	300	300	0	0	0	0	0	H24.3.19	0	H16
94	福祉移送サービスの会補助金 (社会福祉課)	福祉移送サービスの会 清瀬市中里5	移動が困難な高齢者・身体障害者等の移送に係る事業を行う特定非営利活動法人 市内全域	市内の非営利活動団体が実施する高齢者及び障害者等に対する福祉サービス事業について、市がその経費の一部について補助金を交付することにより、高齢者及び障害者等の福祉サービスの拡大と質的向上を図ることを目的とする。 移動が困難な高齢者・身体障害者等の移送に係る事業を行う特定非営利活動法人に補助を行うことにより福祉の増進に寄与する。	移動が困難な身体障害者や要介護者など、一人では公共交通機関を利用することが困難な移動制約者に対して、ドア・ツー・ドアの個別輸送サービスを提供する事により利便性を図っている。	ア 500件以下:200万円 イ 501件以上1,000件以下:400万円 ウ 1,001件以上2,000件以下:450万円 エ 2,001件以上:500万円 の基準額による	2,000	2,000	2,000	1,000	1,000	0	0	0	0	0	0	S47 以前

番号	補助金等の名称	交付団体名等 交付団体等の所在地	交付団体の情報 補助効果の範囲	補助の目的	補助の効果	補助金積算内訳 H23実績	H24 予算額	H23予算額		H23決算財源内訳		H23 交付申請日	H22 決算額	開始 年度		
								H23決算額	H23不用額	特定財源	市 (一般財源)				H23 交付決定日	H21 決算額
95	清瀬福祉移送センター補助金  (社会福祉課)	清瀬福祉移送センターせせらぎの会	移動が困難な高齢者・身体障害者等の移送に係る事業を行う特定非営利活動法人	市内の非営利活動団体が実施する高齢者及び障害者等に対する福祉サービス事業について、市がその経費の一部について補助金を交付することにより、高齢者及び障害者等の福祉サービスの拡大と質的向上を図ることを目的とする。 移動が困難な高齢者・身体障害者等の移送に係る事業を行う特定非営利活動法人に補助を行うことにより福祉の増進に寄与する。	移動が困難な身体障害者や要介護者など、一人では公共交通機関を利用することが困難な移動制約者に対して、ドア・ツー・ドアの個別輸送サービスを提供する事により利便性を図っている。	ア 500件以下:200万円 イ 501件以上1,000件以下:400万円 ウ 1,001件以上2,000件以下:450万円 エ 2,001件以上:500万円 の基準額による	2,500	2,500	1,250	1,250	H23.6.16	2,500	S48 以前			
		清瀬市中清戸3丁目255番地	市内全域					0			H23.6.24	2,500				
96	ケアセンター悠々の会補助金  (高齢支援課)	ケアセンター悠々の会	介護保険の居宅介護支援事業所や認知症対応型共同生活介護、その他訪問介護や移送サービス事業を実施	清瀬市内の非営利団体が実施する高齢者及び障害者等に対する福祉サービス事業について、市がその経費の一部を交付する事により、高齢者及び障害者等の福祉サービス福祉サービスの拡充と質的向上を図るため。	●移送サービス ・利用者は高齢者で、要介護者がほぼ全員であり通院等の移動の利便を図れる。 ●有償訪問介護 ・介護保険等の対象外となる業務や精神障害者やその家族に対しヘルパーを派遣し家事全般の援助を行える。	●移送サービス ・総事業費1,961,122円のうち1,000,000円を補助 ●有償訪問介護 ・総事業費3,665,440円のうち1,000,000円を補助	2,000	2,000	1,000	1,000	H23.7.15	200	H4			
		清瀬市下清戸1-23-1 社会福祉法人清悠会	市内全域					0			H23.8.1	200				
97	老人クラブ助成  (高齢支援課)	老人クラブ	清瀬市内の概ね60歳以上で結成された老人会	社会奉仕活動、健康を進める活動、生きがいを高める活動、友愛活動及びその他活動として適切と認められる社会活動の全て又は一部を行う地域の老人クラブの活動の拡充及び充実を図るため老人クラブの運営費を補助。	運営費を補助する事により、高齢者が自主的に仲間づくりをすすめ、それぞれの地域の実態に即した活動(スポーツ、カラオケ、手芸、フラダンス、健康教室等)を行い、介護予防、医療予防、生活と地域を豊かにする活動を行える。	補助対象経費のうち会員数に応じ補助。基準を下回る時はその額。 ●会員40名未満(298,000円上限) ・298,000円×6クラブ=1,788,000円 ●会員40名~69名(306,000円上限) ・306,000円×17クラブ=5,202,000 ●会員70名以上(314,000円上限) ・314,000円×2クラブ	7,650	7,650	4,720	2,890	H23.4.1 8クラブ H23.4.7 1クラブ H23.4.10 6クラブ H23.4.21 2クラブ H23.4.28 1クラブ H23.4.30 3クラブ H23.5.1 1クラブ H23.5.6 1クラブ H23.5.12 2クラブ	7,504	S47 以前			
		清瀬市老人クラブ25団体	市内全域					40			H23.5.25	7,344				
98	シルバー人材センター運営費補助金  (高齢支援課)	清瀬市シルバー人材センター	高齢者の就業支援を行う公益社団法人	高齢者世帯の多くは年金等だけでは生計を維持する事は難しく、会員となった就業意欲のある高齢者の経験・技能を積極的に生かすため、就労機会の確保及び提供をするためシルバー人材センター運営費及び事業費への補助を行う。	会員数は、平成22年度と平成23年度とも同数の937人であるが、就業率は22年度88.5%→23年度90.3%へ増加。事業実績は、総契約金額417,138千円となり、前年度より37,187千円増加した。	●総経費:451,866,416円 ・うち管理費:25,569,177円補助 ・うち事業費:2,000,000円補助 補助合計額:27,569,177円	30,651	30,314	10,389	17,180	H23.4.1	30,020	S54			
		清瀬市松山3公益社団法人清瀬市シルバー人材センター	市内全域					2,745			H23.4.1	27,427				

番号	補助金等の名称	交付団体名等	交付団体の情報	補助の目的	補助の効果	補助金積算内訳 H23実績	H24 予算額	H23予算額	H23決算財源内訳		H23 交付申請日	H22 決算額	開始 年度
		交付団体等の所在地	補助効果 の範囲					H23決算額	特定財源	市 (一般財源)	H23 交付決定日	H21 決算額	
99	身体障害者福祉協会補助金  (障害福祉課)	清瀬市身体障害者福祉協会  清瀬市中里1	身体障害者(当事者)の支援活動団体  市内全域	身体障害ゆえに生じる社会的、経済的な困難や不安を除き、生活と社会福祉の確立を図るための活動を支援する。	●会員の多くが高齢者であることから、活動は高齢者の社会参加にもつながる。 ●市の障害に関する計画や各種会議に参画し、当事者としての意見を述べ、内容に反映させている。 ●市の身体障害者相談員制度に基づく相談員として会員3名が活動し、市民からの相談に応じている。	●総経費:232,924円 ・会議費:58,070円 ・事務費:15,454円 ・通信費:5,000円 ・分担金:114,400円 ・広報費:40,000円  うち200,000円補助	200	200	100	100	H23.5.31  H23.6.3	200  200	S49 以前
100	日中活動系サービス推進事業補助金  (障害福祉課)	ベーカリーショップどんぐり、清瀬どんぐりの家、福祉作業所、汽車の家、セルフ清瀬、工房わかば、わぁーくわかば  ①ベーカリーショップどんぐり:松山3 ②清瀬どんぐりの家:野塩4 ③清瀬福祉作業所:中清戸3 ④汽車の家:松山2 ⑤セルフ清瀬:松山2 ⑥工房わかば:野塩4 ⑦わぁーく!わかば:下清戸1	障害者(当事者)の支援活動団体  市内全域	障害者自立支援法に規定する指定障害福祉サービス事業所について、市内に設置する事業所に対する運営費用の一部を補助して利用者の福祉向上を図る。	国の制度(給付費)に加えて、施設運営に要する経費の一部を補助することにより事業運営の安定化と利用者の福祉の向上が図られる。	●延べ利用人数×@17,000円(+加算) ①ベーカリーショップどんぐり:5,850,000円 ②清瀬どんぐりの家:11,094,000円 ③清瀬福祉作業所:3,587,000円 ④汽車の家:4,029,000円 ⑤セルフ清瀬:9,753,000円 ⑥工房わかば:9,972,000円 ⑦わぁーく!わかば:1,139,000円  合計:45,424,000円	56,520	45,424	45,424	0	①H23.4.13 ②H23.4.13 ③H23.4.1 ④H23.4.15 ⑤H23.4.15 ⑥H23.4.11 ⑦H23.4.11  ①H23.4.18 ②H23.4.18 ③H23.4.4 ④H23.4.19 ⑤H23.4.19 ⑥H23.4.18 ⑦H23.4.18	—  —	H23
101	里帰り出産等妊婦健康診査費補助金  (健康推進課)	里帰り出産等妊婦健康診査の受診日において市内に住所を有する者  —	—  個人	妊婦健診受診票が使えない助産所を含む都外医療機関等で受診した妊婦に対し、その健診費の全部又は一部を補助することにより、妊婦の健康を守るとともに、その経済的負担を軽減し、もって母子保健福祉の増進に資する。	妊婦の経済的負担を軽減し、健康を守ることができている。	1回目 合計金額:262,810円 2~5回目 合計金額:821,120円 6~14回目 合計金額:2,683,840円 超音波 合計金額:20,190円  合計金額:3,787,960円	4,380	3,788	1,352	2,436	随時  随時	3,672  2,437	H21
102	新・元気を出せ商店街事業補助金  (産業振興課)	清富士会外7商店街  市内の商店街並びに商店街振興組合	市内の5商店街と2商店街振興組合  市内全域	市内の商店街並びに商店街振興組合が独自に実施するイベント事業などの経費の一部を助成することにより商店街の活性化に寄与し地域経済の向上を図ることを目的とする。	商店街の活性と地域住民との交流が図られる。	実施商店街名 総事業費 補助金額 清富士会 2,044,661円 1,362,000円 清瀬北口睦会 8,029,130円 5,266,000円 清瀬銀座会 1,858,008円 1,237,000円 清瀬南口振興組合 6,523,823円 4,000,000円 中里共栄会 999,500円 666,000円 野塩商店街 2,062,433円 1,374,000円 竹丘商店街 1,817,530円 1,211,000円  総事業費合計:23,335,085円 補助金額合計:15,116,000円	16,569	15,116	8,124	6,992	H23.4.1  H23.6.6	14,285  27,892	H15

番号	補助金等の名称	交付団体名等	交付団体の情報	補助の目的	補助の効果	補助金積算内訳 H23実績	H24 予算額	H23予算額	H23決算財源内訳		H23 交付申請日	H22 決算額	開始 年度		
		交付団体等の所在地	補助効果 の範囲					H23決算額	特定財源	市 (一般財源)	H23 交付決定日	H21 決算額			
														H23不用額	
103	清瀬市特定緊急 輸送道路沿道建 築物耐震化促進 事業助成(耐震 診断)  (まちづくり課)	建築物等の敷地が 特定緊急輸送道路 に接するもの	—	地震発生時において緊急輸送道 路における沿道建築物の倒壊に よる道路閉塞を防ぎ、広域的な避 難路及び輸送路を確保するた め、沿道建築物の耐震診断に係 る費用を助成することにより、当該 沿道建築物の耐震化を促進し、 もって災害に強いまちづくりを 実現する。	建築物の耐震診断を実 施し、建物所有者の耐 震化への意識を高める ことにより、緊急輸送道 路における沿道建築物 の倒壊による道路閉塞 を防ぎ、広域的な避難 路及び輸送路の確保 につながっている。	実績なし	22,884	5,961	0	0	—	—	H23		
		—	その他					0				0		—	
		—	—					5,961				—		—	
104	清瀬市特定緊急 輸送道路沿道建 築物耐震化促進 事業助成(補強 設計)  (まちづくり課)	建築物等の敷地が 特定緊急輸送道路 に接するもの	—	地震発生時において緊急輸送道 路における沿道建築物の倒壊に よる道路閉塞を防ぎ、広域的な避 難路及び輸送路を確保するた め、沿道建築物の補強設計に係 る費用を助成することにより、当該 沿道建築物の耐震化を促進し、 もって災害に強いまちづくりを 実現する。	建築物の補強設計を実 施し、その後に耐震改 修を行うことで、緊急輸 送道路における沿道建 築物の倒壊による道路 閉塞を防ぎ、広域的な 避難路及び輸送路の 確保が図られる。	実績なし	1,510	1,490	0	0	—	—	H23		
		—	その他					0				0		—	
		—	—					1,490				—		—	
105	清瀬市特定緊急 輸送道路沿道建 築物耐震化促進 事業助成(耐震 改修)  (まちづくり課)	建築物等の敷地が 特定緊急輸送道路 に接するもの	—	地震発生時において緊急輸送道 路における沿道建築物の倒壊に よる道路閉塞を防ぎ、広域的な避 難路及び輸送路を確保するた め、沿道建築物の耐震改修に係 る費用を助成することにより、当該 沿道建築物の耐震化を促進し、 もって災害に強いまちづくりを 実現する。	耐震改修の実施によ り、緊急輸送道路にお ける沿道建築物の倒壊 による道路閉塞を防 ぎ、広域的な避難路及 び輸送路の確保が図 られる。	実績なし	27,371	30,676	0	0	—	—	H23		
		—	その他					0				0		—	
		—	—					30,676				—		—	
106	中核理科教員研 修拠点校助成  (指導課)	市立小中学校	市立小中学校	理数教育支援拠点におけるコア・ サイエンス・ティーチャーを活用し た小学校教員の理科教育にかか わる指導力向上事業	清瀬第八小学校を拠点 とする理科教育に関す る教員の研修により認 識を深め教科指導力の 向上に役立てる。	清瀬第八小学校:184,556円	50	185	185	0	H23.8.1	453	H22		
		市立清瀬第八小学 校	特定地域					0				0		H23.9.5	0
		—	—					—				—		—	—

番号	補助金等の名称	交付団体名等	交付団体の情報	補助の目的	補助の効果	補助金積算内訳 H23実績	H24 予算額	H23予算額	H23決算財源内訳		H23 交付申請日	H22 決算額	開始 年度
		交付団体等の所在地	補助効果 の範囲					H23決算額	特定財源	市 (一般財源)	H23 交付決定日	H21 決算額	
107	葬祭費補助(後 期高齢者医療特 別会計)  (保険年金課)	後期高齢者医療の 被保険者	—	高齢者の医療の確保に関する法 律に基づく法定給付。	東京都後期高齢者医 療広域連合後期高 齢者医療に関する条例第 1条の2及び清瀬市後 期高齢者葬祭費支給 事務要綱に基づく法定 給付のうちの相対的必 要給付。	●葬祭費の支給状況 ・435人 ●助成額等 ・葬祭を執り行ったものに対し50,000円  435人×50,000円=21,750,000円	24,000	23,000	19,050	2,700	随時	18,750	H20
		—	個人					21,750			随時	19,350	
		—	個人					1,250					